

再評価結果（平成15年度継続箇所）

事業名 首都圏中央連絡自動車道（国道468号） （八王子～青梅）	事業区分 一般国道	事業主体 直轄 日本道路公団	
起終点 自：東京都八王子市裏高尾町 至：東京都青梅市今井5丁目		延長 20.3km	
事業概要 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、東京都心から半径およそ40～60kmの位置に計画されている延長約300kmの高規格幹線道路であり、首都高中央環状線、東京外かく環状道路等と一体となって、首都圏の幹線道路の骨格となる3環状9放射の道路ネットワークを形成し、東京都心部への交通の適切な分散導入を図り、首都圏全体の道路交通の円滑化、首都圏の機能の再編成等を図る上で極めて重要な役割を果たすものです。 また、多摩地域で不足している南北方向の新たな幹線道路として機能し、周辺道路の混雑緩和、行動範囲の拡大などに大きな期待が寄せられています。			
S60年度事業化	S63年度都市計画決定 (H 年度変更)	H2年度用地着手	H5年度工事着手
全体事業費	約 3,890 億円	事業進捗率	74%
計画交通量	42,100～49,800台/日		供用済延長 8.7km
費用便益比 B/C	2.7	総費用 2,300億円 (事業費：2,213億円 維持管理費：90億円)	総便益 6,150億円 (走行時間短縮便益：5,178億円 走行費用減少便益：687億円 交通事故減少便益：286億円)
			基準年 平成15年
事業の効果等 II－(1)都市圏の交通円滑化の推進・・・並行区間に主要渋滞ポイントである交差点が存在 III－(1)安全な生活環境の確保・・・並行区間の事故率が高く、安全な生活環境の確保が必要 III－(2)良好な環境の保全・形成・・・並行区間に騒音レベルが夜間要請限度を超えている区間が存在等			
関係する地方公共団体等の意見 首都圏中央連絡道路建設促進協議会（八王子市、青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村の首長、議会議長）：整備促進を要望			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 本事業区間のうち、日の出IC～青梅IC間が平成14年3月に供用されており、さらに中央自動車道に繋がる広域ネットワーク形成を図る上で、当該区間の早期供用を期待するより一層の強い要望を受けている。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成13年度 日の出IC～青梅IC間供用（L＝8.7km）			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 一部において事業進捗を妨げる権利設定等が行われ、任意による用地取得が困難となっている。 未取得用地については、土地収用法に基づく手続きを進めるとともに工事を促進し、あきる野IC（仮称）～日の出IC間は平成15年度、八王子JCT（仮称）～あきる野IC（仮称）間は平成16年度の供用を目指し事業を進める。			
施設の構造や工法の変更等 施工にあたっては周辺環境を保全するとともに、PC橋梁の外ケーブルの採用などコスト縮減に努めながら事業を促進していく。			
対応方針 事業継続			
事業概要図			